

(第68回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第68回 報 告 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

西川ゴム工業株式会社

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国新政権発足後の経済政策や、為替・原油価格の動向などに不透明感があるものの、企業収益が高水準で推移する中で設備投資が増加基調に、また労働需給が着実な改善を続けた結果、緩やかな回復を続けました。

海外におきましては、米国は雇用・所得環境の着実な改善を背景として、景気は堅調に回復、欧州では英国のEU離脱問題等が発生したものの、景気は緩やかに回復しました。また、中国においても、公共投資の増加や自動車税減税等の政策効果に支えられ、安定した成長を続けました。

自動車業界におきましては、国内自動車生産台数は、昨年引き続き軽自動車の生産台数が対前年比で減少したものの、普通車の生産台数が対前年比で増加した結果、3年振りに前年を上回りました。海外自動車生産台数は北米・アジア・欧州において堅調に生産台数が増加し、全体として前年を上回る生産台数となりました。

このような状況の中、当社グループはグローバルでの拡販活動および西川ゴムグループ総コスト低減活動を継続的に推進した結果、当期の売上高は928億44百万円（前期比3.2%増）、営業利益は93億93百万円（前期比41.7%増）、経常利益は96億11百万円（前期比45.4%増）となりました。しかしながら、独占禁止法関連損失を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は69億14百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益36億54百万円）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

自動車用部品事業につきましては、国内外ともに自動車生産台数が対前年比で増加した結果、売上高は882億25百万円（前期比3.2%増）となりました。営業利益につきましては、国内では能率・歩留等の生産性指標が堅調に推移したことに加え、メキシコおよびインドネシア子会社の収益が改善したことが寄与し、89億5百万円（前期比44.4%増）となりました。

一般産業資材事業につきましては、新設プレハブ着工戸数が前年を上回った結果、売上高は46億18百万円（前期比4.0%増）となりました。営業利益につきましては売上高の増加や原価低減活動が奏功し、4億87百万円（前期比5.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額60億79百万円であります。その主なものは、新製品生産設備、生産能力拡張および合理化投資などであります。なお、所要資金は主として自己資金でまかないました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

項 目	第65期 (平成26年3月期)	第66期 (平成27年3月期)	第67期 (平成28年3月期)	第68期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	82,750	87,986	89,932	92,844
経 常 利 益 (百万円)	9,374	4,358	6,611	9,611
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (百万円)	6,189	2,097	3,654	△6,914
1株当たり当期 純利益又は1株 当たり当期 純損失 (△) (円)	316.11	107.13	186.67	△353.14
総 資 産 (百万円)	93,447	105,014	116,722	116,973
純 資 産 (百万円)	59,275	69,546	76,488	66,576
1株当たり 純資産額 (円)	2,875.00	3,379.16	3,719.67	3,201.98

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主 な 事 業 内 容
西 川 物 産 株 式 会 社	21 百万円	100.0 %	工業用ゴム製品・金型製造販売および スキンケア製品・健康食品等の販売
株式会社西川ビッグオーシャン	27 百万円	100.0	自動車用ゴム製品等加工販売
株 式 会 社 西 川 ゴ ム 山 口	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
株 式 会 社 西 和 物 流	10 百万円	100.0	運送業
西川デザインテクノ株式会社	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品の設計
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	48,000 千米 ドル	100.0	自動車用ゴム製品の設計・販売および 金型の販売
ニシカワ・クーパー LLC	21,243 千米 ドル	60.0 (60.0)	自動車用ゴム製品製造販売
ニシカワ・タチャララート・クーパー Ltd.	630,000 千バ ーツ	77.7	自動車用ゴム製品製造販売
上海西川密封件有限公司	173,267 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品製造販売
広州西川密封件有限公司	106,751 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
西川橡胶（上海）有限公司	1,140 千人 民元	100.0	工業用ゴム製品生産設備等の販売
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. de C.V.	494,389 千ペソ	100.0 (100.0)	自動車用ゴム製品製造販売
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	154,208 百万 ルピア	80.0	自動車用ゴム製品製造販売

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② その他

当期の連結子会社は上記13社であります。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国新政権の政策運営や、欧州主要国の国政選挙の帰趨など、不確実性が高い状況で推移することが見込まれます。

自動車業界におきましても、海外自動車生産台数は堅調に増加することが見込まれますが、国内においては軽自動車の需要低迷、自動車生産の現地化による輸出の伸び悩み等で、国内自動車生産台数は減少することが予測されます。

このような状況の中、当社グループは、「西川ゴムグループ2020年ビジョン」で設定した数値目標（連結売上高：1,000億円以上、連結営業利益率：10%以上、連結総資産営業利益率（ROA）：10%以上）を達成するため、次のとおり事業展開・活動を推進し、業績の向上に努めてまいり所存であります。

- ① 国内外リスク対応およびコンプライアンス体制の推進とガバナンス強化
 - i リスクおよびコンプライアンスルールの周知・徹底
 - ii 本社主導でグループ企業価値向上のための体制を整備・構築する
- ② 売上・利益
 - i 拡大する自動車産業の海外生産に対応しつつ、国内においては、シール部品の売上維持・拡大とグローバルカーの受注を支援する
 - ii 西川ゴムグループの国際的な価格競争力の強化を図る
- ③ 品質保証
 - i 量産クレームを削減し、顧客満足度を向上させる
 - ii グローバルでの品質保証体制を推進する
- ④ 人材育成・活用
 - i 働き方の意識改革による社風の改善
 - ・西川ゴムグループの経営における基本姿勢「社是、経営理念、基本行動指針」をより浸透させる
 - ・働き方改革を推進し、過重労働の解消、就業管理を徹底する
 - ii 個の育成と組織としての対応力向上
 - ・事業戦略に合致した組織強化・連携を推進する
 - ・ターゲット層を絞った戦略的な選抜教育を充実させる

当社は、平成28年7月に、米国司法省との間で、自動車用シール部品の販売の一部に関して米国反トラスト法違反に関する司法取引契約を締結いたしました。今回の件を真摯に受け止め、また今後このような事案を二度と起こさないため、グループが一丸となって法令遵守の徹底と信頼回復に向けたコンプライアンス体制の一層の強化を図ってまいります。

この度の件につきまして、株主の皆様、お客様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、自動車用部品および一般産業資材の製造販売であります。

事業区分	主要製品
自動車用部品	ドアシール、ドリップシール、トランクシール、グラスランチャンネル、ドアオープニングトリム、ドアホールシール等
一般産業資材	住宅用外壁目地材、マンホール用ジョイントシール材等

(8) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社	広島県広島市西区三篠町二丁目2番8号			
営業所	広島営業所 名古屋営業所 浜松営業所	広島県 愛知県 静岡県	大阪営業所 横浜営業所 宇都宮営業所	大阪府 神奈川県 栃木県
支店	欧州支店	英国ウォリックシャー州		
出張所	山口出張所	山口県		
工場	安佐工場 白木工場	広島県 広島県	吉田工場 三原工場	広島県 広島県

② 子会社

名 称	本社所在地
西川物産株式会社	広島県
株式会社西川ビッグオーシャン	広島県
株式会社西川ゴム山口	山口県
株式会社西和物流	広島県
西川デザインテクノ株式会社	広島県
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	米国デラウェア州
ニシカワ・クーパー LLC	米国デラウェア州
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	タイ国ナコンラチャシマ県
上海西川密封件有限公司	中国上海市
広州西川密封件有限公司	中国広州市
西川橡胶（上海）有限公司	中国上海市
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ合衆国グアナファト州
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

事業区分	従業員数
自動車用部品	6,265 名
一般産業資材	124
全社（共通）	46
合 計	6,435

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 広 島 銀 行	3,750 百万円
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,300
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	800

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,343,000株
(2) 発行済株式の総数 19,578,672株 (自己株式416,715株を除く)
(3) 株 主 数 1,712名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西 川 正 洋	1,436 千株	7.34 %
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,241	6.34
公益財団法人西川記念財団	1,000	5.11
西川ゴム工業取引先持株会	994	5.08
株 式 会 社 広 島 銀 行	957	4.89
三井住友信託銀行株式会社	626	3.20
西 川 泰 央	598	3.06
株 式 会 社 山 口 銀 行	544	2.78
西川ゴム工業社員持株会	506	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	446	2.28

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	西 川 正 洋		公益財団法人西川記念財団代表理事 ウツミ屋証券株式会社社外監査役
代表取締役 副 社 長	山 本 文 治	営業本部・技術本部・ グローバル統括本部管掌	西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	児 玉 照 三	管理本部・品質保証本部管掌 兼生産本部長	株式会社西和物流代表取締役社長 株式会社西川ビッグオーシャン 代表取締役社長
常務取締役	福 岡 美 朝	管理本部長兼 ハラメント相談室長	
常務取締役	片 岡 伸 和	技術本部長	
取 締 役	西 川 泰 央	管理本部副本部長 情報システム部担当	
取 締 役	米 山 昌 一	品質保証本部長	
取 締 役	丸 目 義 博	技術本部副本部長 技術開発部・産業資材 技術部・金型部担当	
取 締 役	佐々木 賢 治	営業本部長	
取 締 役	内 藤 真	管理本部副本部長 購買部・原価企画部担当	
取 締 役	小 川 秀 樹	グローバル統括本部長兼 グローバル事業推進部長	上海西川密封件有限公司董事長 広州西川密封件有限公司董事長 西川橡膠（上海）有限公司董事長
取 締 役	大 迫 唯 志		弁護士 株式会社ヒロテック社外監査役 ハウコクホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	山 本 順 一		株式会社ひろしまイノベーション推進 機構顧問

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常任監査役 (常 勤)	吉 野 毅		
監 査 役	白 井 龍一郎		中国醸造株式会社代表取締役会長 学校法人進徳学園理事長 株式会社広島東洋カーブ社外取締役 中国放送株式会社社外監査役
監 査 役	藏 田 修		公認会計士 税理士 広島総合公認会計士共同事務所代表 広島総合税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役大迫唯志氏および取締役山本順一氏は社外取締役であります。
2. 監査役白井龍一郎氏および監査役藏田修氏は社外監査役であります。
3. 監査役藏田修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役大迫唯志氏、取締役山本順一氏および監査役白井龍一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	232百万円 (13百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	23百万円 (8百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、年額350百万円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議されております。
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。
4. 上記支給額には、事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額41百万円(取締役39百万円、監査役1百万円)を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
取 締 役	大迫 唯志	株式会社ヒロテック ホウコクホールディングス株式会社	社外監査役 社外取締役	当社と株式会社ヒロテックならびにホウコクホールディングス株式会社との間に重要な関係はありません。
取 締 役	山本 順一	株式会社ひろしまイノベーション推進機構	顧問	当社と株式会社ひろしまイノベーション推進機構との間に重要な関係はありません。
監 査 役	白井 龍一郎	中国醸造株式会社 学校法人進徳学園 株式会社広島東洋カープ 中国放送株式会社	代表取締役会長 理事長 社外取締役 社外監査役	当社と中国醸造株式会社、学校法人進徳学園、株式会社広島東洋カープならびに中国放送株式会社との間に重要な関係はありません。
監 査 役	藏田 修	広島総合公認会計士共同事務所 広島総合税理士法人	代表 代表社員	当社と広島総合公認会計士共同事務所ならびに広島総合税理士法人との間に重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役	大迫 唯志	17回	100%	—	—
取 締 役	山本 順一	17回	100%	—	—
監 査 役	白井 龍一郎	15回	88%	12回	86%
監 査 役	藏田 修	17回	100%	14回	100%

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役大迫唯志氏は、取締役会において主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役山本順一氏は、取締役会において主に出身分野である製造業の経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役白井龍一郎氏は、取締役会および監査役会において主に企業経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役藏田修氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、当社は、米国司法省との間で、自動車用シール部品販売の一部に関して米国反トラスト法に違反する行為があったとして司法取引に合意しておりますが、社外取締役大迫唯志氏および山本順一氏ならびに社外監査役白井龍一郎氏および藏田修氏は、日頃から取締役会等において法令等の遵守の視点に立った助言・提言をしており、発覚後においては、コンプライアンスの重要性を更に強調し、法令違反の予防に努めております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当該事業年度に係る報酬等の額	45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 海外連結子会社8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査等を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理業務全般に関する指導・助言などについての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告は、次により記載されております。

- 記載金額の表示単位未満は切り捨てて表示しております。
- 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	56,647	流動負債	29,670
現金及び預金	31,709	支払手形及び買掛金	9,964
受取手形及び売掛金	16,079	短期借入金	9,050
電子記録債権	1,927	未払法人税等	938
製品	2,110	賞与引当金	1,126
仕掛品	770	製品保証引当金	27
原材料及び貯蔵品	1,705	その他	8,564
繰延税金資産	600	固定負債	20,726
その他	1,748	長期借入金	2,710
貸倒引当金	△3	繰延税金負債	6,911
固定資産	60,326	退職給付に係る負債	2,069
有形固定資産	28,596	役員退職慰労引当金	549
建物及び構築物	9,448	長期未払金	7,678
機械装置及び運搬具	10,636	資産除去債務	348
工具、器具及び備品	1,977	その他	457
土地	4,529	負債合計	50,397
建設仮勘定	2,004	純資産の部	
無形固定資産	965	株主資本	46,456
借地権	316	資本金	3,364
その他	648	資本剰余金	3,660
投資その他の資産	30,764	利益剰余金	39,854
投資有価証券	29,787	自己株式	△423
長期貸付金	17	その他の包括利益累計額	16,234
繰延税金資産	310	その他有価証券評価差額金	15,850
その他	651	為替換算調整勘定	1,621
貸倒引当金	△3	退職給付に係る調整累計額	△1,237
		非支配株主持分	3,886
		純資産合計	66,576
資産合計	116,973	負債・純資産合計	116,973

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	92,844
売上原価	72,365
売上総利益	20,478
販売費及び一般管理費	11,084
営業利益	9,393
営業外収入	
受取利息	108
受取配当金	641
持分法による投資利益	101
その他	420
営業外費用	
支払利息	126
固定資産除却損	162
為替差	554
その他	211
経常利益	1,054
特別利益	9,611
固定資産売却益	6
特別損失	
固定資産除却損	44
独占禁止法関連損失	13,413
税金等調整前当期純損失	13,458
法人税、住民税及び事業税	2,191
法人税等調整額	△37
当期純損失	3,839
非支配株主に帰属する当期純利益	2,153
親会社株主に帰属する当期純損失	5,993
	920
	6,914

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	33,087	流動負債	21,749
現金及び預金	17,200	買掛金	7,178
受取手形	31	短期借入金	4,600
売掛金	8,880	1年内返済予定の長期借入金	3,950
電子記録債権	1,829	未払金	3,512
製品貯蔵品	1,141	未払法人税等	606
仕掛品	347	未払消費税	501
原材料及び貯蔵品	317	未払引当金	211
前払費用	157	前受り金	73
繰延税金資産	455	前受り金	0
関係会社短期貸付金	360	前受り金	155
未収入金	2,318	賞与引当金	873
その他の引当金	52	製品保証引当金	27
固定資産	△5	繰上り引当金	9
有形固定資産	53,714	固定負債	16,481
建物	10,470	長期借入金	1,400
構築物	3,006	退職給付引当金	172
機械及び装置	2,631	役員退職慰労引当金	503
車両運搬具	38	長期未払金	30
工具、器具及び備品	826	資産除却負債	7,678
土地	2,910	繰上り引当金	287
建物	820	繰上り引当金	6,129
仮勘定	820	繰上り引当金	278
無形固定資産	419	繰上り引当金	278
土地	23	負債合計	38,230
ソフトウェア	388	純資産の部	
その他の資産	7	株主資本	34,044
投資その他の資産	42,824	資本	3,364
投資有価証券	28,936	資本剰余金	3,661
関係会社株	7,738	資本準備金	3,661
関係会社出資	16	その他の資本剰余金	0
関係会社出資	4,057	利益剰余金	27,441
長期貸付金	3	利益準備金	690
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	14	その他の利益剰余金	26,751
関係会社長期貸付金	1,650	固定資産圧縮積立金	278
長期前払費用	72	研究開発積立金	200
その他の引当金	338	別途積立金	33,786
貸倒引当金	△3	繰上り引当金	△7,513
		繰上り引当金	△423
		評価・換算差額等	14,526
		その他の有価証券評価差額金	14,526
資産合計	86,801	純資産合計	48,571
		負債・純資産合計	86,801

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		45,711
売上原価		35,595
売上総利益		10,116
販売費及び一般管理費		6,362
営業利益		3,753
受取利息	25	
受取証券利息	0	
受取配当金	2,951	
受取賃貸料	244	
受取為替差益	162	
受取その他	214	3,599
営業外費用		
支払利息	69	
固定資産除却損	62	
固定資産賃貸費用	86	
その他	17	236
経常利益		7,116
特別利益		
固定資産売却益	6	6
特別損失		
固定資産除却損	8	
独占禁止法関連連損	13,413	13,422
税引前当期純損失		6,299
法人税、住民税及び事業税	1,259	
法人税等調整額	93	1,352
当期純損失		7,651

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告に係る内部統制を含め、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の米国反トラスト法違反の件につきましては、グループをあげて法令遵守の徹底とコンプライアンス体制の一層の強化のため、諸施策が実施されていることを確認しております。監査役会としましては、引き続きその進捗状況を検証してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

西川ゴム工業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	吉野	毅	㊟
社外監査役	白井	龍一郎	㊟
社外監査役	藏田	修	㊟

以上